

「佐賀県消費者団体活動等支援事業」募集から事業完了までの流れ

1. 募集開始 (R6.4.11~)

・募集要項等は佐賀県県民環境部くらしの安全安心課（アバンセ3階）で配布します。

※応募用紙等は、佐賀県のホームページからもダウンロードできます。

<http://www.pref.saga.lg.jp> 「くらし・子育て」⇒「消費生活・食生活」

⇒「消費者教育(出前講座)、お知らせ」⇒「お知らせ」

2. 応募期間 (R6.4.11~R6.4.18)

・事業計画書などの応募書類を提出していただきます。

提出先：佐賀県県民環境部くらしの安全安心課（アバンセ3階）

3. 審査会（選考） (R6.4.22 頃予定)

・提出された書類及びプレゼンテーション審査を行い、補助金を交付する団体を選考します。

なお、選考結果は応募されたすべての団体に郵送で通知します。

4. 補助金交付決定 (R6年4月下旬)

・採択された団体からの交付申請書を審査のうえ、補助金の交付決定を行います。

5. 事業実施 (交付決定日~R7.3.31)

・事業計画に沿って事業を進めていただきます。

6. 事業完了報告 (~R7.3.31)

・補助対象事業の終了後、実績報告書等を県に提出していただきます。